

年の瀬恒例行事

ふるさと村古民家のすす払い

みちのく公園では、東北6県より移築した古民家7棟および関連施設で、年の瀬の恒例行事「すす払い」を行います。すす払いは、新年の神様である「年神様」をお正月に迎えるために、1年分の汚れを落とす大掃除のこと。全国的に12月13日に行われることが多いですが、みちのく公園では**12月7日（水）～9日（金）までの3日間**で作業を行う予定です。

尚、報道関係者様向けとして、**12月7日（水）の午前9時から午前10時まで「釜房の家」**にて取材対応作業を行います。天候等により作業日が変更になる場合もありますので、お電話にてご確認の程をお願いいたします。



参考写真:本荘由利の家

資料配信先:宮城県政記者クラブ・東北電力記者クラブ・仙南記者クラブ

問合せ

国営みちのく杜の湖畔公園 みちのく公園管理センター
〒989-1505 宮城県柴田郡川崎町大字小野字二本松53-9
Tel 0224-84-5991(代) Fax 0224-84-5992

業務二課課長(施設設備担当) 伊藤達彦 企画運営課調査役 菅原利之

ふるさと村案内図



古民家すす払いの作業日程(予定)

- 12月7日(水) 釜房の家
長屋門
本荘由利の家
月山山麓の家
- 12月8日(木) 南会津の家
水車小屋
遠野の家
- 12月9日(金) 鳴瀬川河畔の家
津軽の家

尚、天候等により、日程に変更がある場合もあります。